

# 四半期報告書

(第46期第1四半期)

自 2021年6月1日

至 2021年8月31日

ミタチ産業株式会社

名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 15

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 16

[四半期レビュー報告書] .....

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年10月13日
【四半期会計期間】	第46期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	ミタチ産業株式会社
【英訳名】	MITACHI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 和博
【本店の所在の場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052) 332-2500
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号
【電話番号】	(052) 332-2596
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部門担当 飛田 直之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) ミタチ産業株式会社 東京支店 (東京都品川区西五反田二丁目12番19号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第1四半期連結 累計期間	第46期 第1四半期連結 累計期間	第45期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	6,629,674	9,827,716	33,880,617
経常利益 (千円)	22,968	410,246	1,000,917
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (千円)	△16,527	314,843	665,209
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△21,285	319,124	840,041
純資産額 (千円)	9,189,892	10,213,506	9,971,019
総資産額 (千円)	14,196,552	17,284,513	16,622,318
1株当たり四半期（当期）純利益又は1株当たり四半期純損失（△） (円)	△2.09	39.82	84.14
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.6	59.0	59.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、第45期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第46期第1四半期連結累計期間及び第45期は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 収益認識に関する会計基準「（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（ミタチ産業株式会社）、連結子会社10社（M. A. TECHNOLOGY, INC.、美達奇（香港）有限公司、台湾美達旗股份有限公司、敏拓吉電子（上海）有限公司、美達奇電子（深圳）有限公司、MITACHI (THAILAND) CO., LTD.、PT MITACHI INDONESIA、MITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD.、MEテック株式会社、フロア工業株式会社）により構成されております。

当第1四半期連結累計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

##### <国内事業部門>

主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

##### <海外事業部門>

主な事業内容の変更はありません。主要な関係会社の異動は、当第1四半期累計期間からMITACHI INTERNATIONAL (MALAYSIA) SDN. BHD. を連結子会社としております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における国内外の経済状況は、新型コロナウイルス感染症が再拡大をし、ワクチン接種の促進などにより経済活動の持ち直しが見られた地域があったものの、多くの国において社会や経済活動の制限が続き、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの主要取引先である自動車分野につきましては、世界的な半導体不足や、海外での新型コロナウイルス感染症再拡大に伴う部品調達の停滞などの影響はありましたが、生産活動の回復により、車載機器関連の半導体・電子部品の販売は前年同期比で増収となりました。産業機器分野につきましては、IT関連や自動車関連の工作機械の需要増加などにより、売上高は前年同期比で増収となりました。民生分野につきましては、海外での生産活動の復調による受注増加などにより、前年同期比で増収となりました。アミューズメント分野につきましては、遊技機関連の受注が減少し、前年同期比で減収となりました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高98億27百万円（前年同期比48.2%増）、営業利益4億6百万円（前年同期は営業利益6百万円）、経常利益4億10百万円（前年同期は経常利益22百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億14百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失16百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### ①国内事業部門

自動車分野の国内向け半導体・電子部品の販売は、自動車の生産回復による受注増加、産業機器分野ではIT機器や自動車に関連した工作機械向けEMSの受注増加などにより、売上高は前期比で増収となりました。この結果、連結売上高は64億27百万円（前年同期比39.8%増）となりました。セグメント利益は3億18百万円（前年同期比172.4%増）となりました。

#### ②海外事業部門

新型コロナウイルス感染症による地域的な生産活動の制限等による受注への影響はあったものの、民生分野での生産回復、中国での自動車関連向けの半導体・電子部品などの受注増加により、連結売上高は34億円（前年同期比67.4%増）となりました。セグメント利益は1億97百万円（前年同期はセグメント損失2百万円）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結累計期間における財政状態は、前連結会計年度末と比較して現金及び預金が1億16百万円減少、受取手形及び売掛金が3億61百万円減少、棚卸資産が10億77百万円増加する一方、支払手形及び買掛金が4億22百万円増加、電子記録債務が1億69百万円増加、利益剰余金が2億38百万円増加しました。

その結果、当第1四半期連結会計期間末の総資産は172億84百万円となり、前連結会計年度末と比較して6億62百万円増加しました。

#### (3) 会計上の見積り及び該当見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した、「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

#### (4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。今後とも新型コロナウイルス感染症拡大の影響に注視し、引き続き財政状態の健全性を維持してまいります。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動はありません。なお研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,906,000	7,906,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,906,000	7,906,000	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	—	7,906,000	—	818,105	—	868,905

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

### ① 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 600	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,902,500	79,025	—
単元未満株式	普通株式 2,900	—	—
発行済株式総数	7,906,000	—	—
総株主の議決権	—	79,025	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株含まれております。  
なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。  
2. 単元未満株式2,900株には、自己名義所有株式4株が含まれております。

### ② 【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ミタチ産業株式会社	名古屋市中区伊勢山二丁目11番28号	600	—	600	0.01
計	—	600	—	600	0.01

(注) 上記自己名義株式数には、単元未満株式4株は含まれておりません。

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,989,075	1,872,382
受取手形及び売掛金	5,728,818	5,366,989
電子記録債権	2,452,320	2,511,068
棚卸資産	3,923,423	5,000,573
その他	638,032	749,577
貸倒引当金	△33,872	△32,658
流動資産合計	14,697,797	15,467,933
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	250,699	249,936
機械装置及び運搬具（純額）	124,160	113,836
土地	519,622	519,622
リース資産（純額）	221,688	215,076
その他（純額）	19,186	19,781
有形固定資産合計	1,135,357	1,118,253
無形固定資産	171,824	162,227
投資その他の資産		
投資有価証券	162,271	111,527
関係会社株式	26,178	—
その他	433,188	428,876
貸倒引当金	△4,299	△4,304
投資その他の資産合計	617,339	536,099
固定資産合計	1,924,520	1,816,580
資産合計	16,622,318	17,284,513

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,723,426	4,146,246
電子記録債務	1,117,437	1,287,169
短期借入金	569,934	537,146
未払法人税等	232,220	121,819
賞与引当金	91,764	43,209
役員賞与引当金	13,530	5,410
その他	441,539	461,591
流動負債合計	6,189,853	6,602,592
固定負債		
リース債務	243,201	239,910
資産除去債務	30,650	30,739
その他	187,594	197,764
固定負債合計	461,446	468,414
負債合計	6,651,299	7,071,006
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	818,105	818,105
資本剰余金	860,730	860,730
利益剰余金	7,997,895	8,236,118
自己株式	△324	△324
株主資本合計	9,676,407	9,914,630
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,299	12,634
為替換算調整勘定	251,374	272,759
その他の包括利益累計額合計	281,674	285,394
新株予約権	5,934	5,918
非支配株主持分	7,003	7,563
純資産合計	9,971,019	10,213,506
負債純資産合計	16,622,318	17,284,513

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	6,629,674	9,827,716
売上原価	6,069,333	8,838,820
売上総利益	560,341	988,895
販売費及び一般管理費	553,845	582,602
営業利益	6,496	406,293
営業外収益		
受取利息	4,165	4,628
受取配当金	1,107	2,758
仕入割引	8,141	13,270
受取家賃	9,756	8,691
その他	12,011	9,129
営業外収益合計	35,181	38,478
営業外費用		
支払利息	6,469	6,099
売上割引	1,066	2,734
為替差損	3,440	21,576
その他	7,732	4,114
営業外費用合計	18,709	34,524
経常利益	22,968	410,246
特別利益		
投資有価証券売却益	—	42,862
特別利益合計	—	42,862
税金等調整前四半期純利益	22,968	453,108
法人税、住民税及び事業税	9,561	119,583
法人税等調整額	32,758	18,059
法人税等合計	42,319	137,643
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19,350	315,465
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△2,823	621
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△16,527	314,843

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△19,350	315,465
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,310	△17,664
為替換算調整勘定	△4,244	21,323
その他の包括利益合計	△1,934	3,658
四半期包括利益	△21,285	319,124
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△18,774	318,564
非支配株主に係る四半期包括利益	△2,511	559

## 【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、この変更による当第1四半期連結会計期間の損益に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することいたしました。これによる四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	39,342千円	40,102千円
のれん償却額	2,096千円	2,096千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	79,054	利益剰余金	10	2020年5月31日	2020年8月31日

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	79,053	利益剰余金	10	2021年5月31日	2021年8月30日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,598,133	2,031,540	6,629,674	—	6,629,674
セグメント間の内部売上高 又は振替高	204,937	92,067	297,004	△297,004	—
計	4,803,070	2,123,608	6,926,679	△297,004	6,629,674
セグメント利益又は損失(△)	116,792	△2,127	114,665	△108,169	6,496

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△108,169千円は、セグメント間取引消去8,524千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△116,694千円であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な変動はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	国内事業部門	海外事業部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,427,351	3,400,364	9,827,716	—	9,827,716
セグメント間の内部売上高 又は振替高	189,023	267,222	456,245	△456,245	—
計	6,616,374	3,667,586	10,283,961	△456,245	9,827,716
セグメント利益	318,172	197,386	515,559	△109,266	406,293

(注) 1. セグメント利益の調整額△109,266千円は、セグメント間取引消去4,138千円、各報告セグメントに配分していない全社費用△113,405千円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
重要な変動はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自2021年6月1日至2021年8月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	国内事業部門	海外事業部門	計
顧客との契約から生じる収益	6,427,351	3,400,364	9,827,716
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,427,351	3,400,364	9,827,716

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年6月1日 至2021年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)	△2円9銭	39円82銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△16,527	314,843
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△16,527	314,843
普通株式の期中平均株式数(株)	7,905,430	7,905,396
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	—	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	2015年7月3日開催の取締役会議による第1回新株予約権新株予約権の数3,709個 (普通株式370,900株)  2018年3月12日開催の取締役会議による第2回新株予約権新株予約権の数2,500個 (普通株式250,000株)	2015年7月3日開催の取締役会議による第1回新株予約権新株予約権の数3,699個 (普通株式369,900株)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期連結累計期間は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月13日

ミタチ産業株式会社

取締役会 御中

## 三 優 監 査 法 人 名 古 屋 事 務 所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉 川 雄 城

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 啓 太

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているミタチ産業株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ミタチ産業株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。